

表—28

V 通訳の利用について

1 手話通訳や要約筆記、盲ろう者向け通訳を利用していますか

B 利用している

c 要約筆記を利用する

③ 病院や役所などの場面

視覚障害 等級	聴覚障害等級								総計
	1	2	3	4	5	6	分から ない	無回 答	
1	1	2	1						4
2	2	6		2			1		11
3			1						1
4									
5									
6									
無回答		2	1	1				1	5
総計	3	10	3	3			1	1	21

要約筆記を病院や役所などに出かけるときに利用しているのは21人で全体の18.6%であった。

表—29

V 通訳の利用について

1 手話通訳や要約筆記、盲ろう者向け通訳を利用していますか

B 利用している

c 要約筆記を利用する

④ 学校での授業の場面

視覚障害 等級	聴覚障害等級								総計
	1	2	3	4	5	6	分から ない	無回 答	
1		2							2
2		1		1			1		3
3									
4									
5									

6									
無回答		1						2	3
総計		4		1			1	2	8

要約筆記を学校での授業で利用しているのは8人で全体の7.1%であった。

表—30

V 通訳の利用について

1 手話通訳や要約筆記、盲ろう者向け通訳を利用していますか

B 利用している

d 要約筆記を利用する場合

① 手書きのスクリーンを近くの席で見る

視覚障害 等級	聴覚障害等級								
	1	2	3	4	5	6	分から ない	無回 答	総計
1	1	2				1			4
2	1	2		3					6
3		1							1
4									
5									
6		1							1
無回答		3	1	1					5
総計	2	9	1	4		1			17

表—31

V 通訳の利用について

1 手話通訳や要約筆記、盲ろう者向け通訳を利用していますか

B 利用している

d 要約筆記を利用する場合

② 手書きのノートテイクを見る

視覚障害 等級	聴覚障害等級								
	1	2	3	4	5	6	分から ない	無回 答	総計
1	1	2	1						4
2	2	5		3		1			11

3									
4			1						1
5									
6		1							1
無回答		6	1	1					8
総計	3	14	3	4		1			25

表—32

V 通訳の利用について

1 手話通訳や要約筆記、盲ろう者向け通訳を利用していますか

B 利用している

d 要約筆記を利用する場合

③ パソコン要約筆記のスクリーンを近くの席で見る

視覚障害 等級	聴覚障害等級								
	1	2	3	4	5	6	分から ない	無回 答	総計
1		2				1			3
2	2	6		2		1			11
3		1	1						2
4									
5									
6		1							1
無回答		4	1	1					6
総計	2	14	2	3		2			23

表—33

V 通訳の利用について

1 手話通訳や要約筆記、盲ろう者向け通訳を利用していますか

B 利用している

d 要約筆記を利用する場合

④ 会場向けのパソコン要約筆記につないで手元で見る

視覚障害 等級	聴覚障害等級								
	1	2	3	4	5	6	分から ない	無回 答	総計
1	1	3				1			5

2	1	2		1			1		5
3		2							2
4									
5									
6		1							1
無回答		3	1					1	5
総計	2	11	1	1		1	1	1	18

表—34

V 通訳の利用について

1 手話通訳や要約筆記、盲ろう者向け通訳を利用していますか

B 利用している

d 要約筆記を利用する場合

⑤ 自分向けのパソコンに入力してもらい手元で見る

視覚障害 等級	聴覚障害等級								総計
	1	2	3	4	5	6	分から ない	無回 答	
1	2	3	1			1			7
2	2	3		1					6
3				1					1
4									
5									
6									
無回答		3	1						4
総計	4	9	2	2		1			18

要約筆記を利用する場合、手書きのノートテイクを見ているのが 25 人、パソコン要約筆記のスクリーンを近くの席で見ているのが 23 人、会場向けのパソコン要約筆記につないで手元で見るのが 18 人、自分向けのパソコンに入力してもらい手元で見るのが 18 人、手書きのスクリーンを近くの席で見ると 17 人であった。それぞれの割合から、20%程度の人が最適でない状態で要約筆記を利用している状況がうかがえる。

表—35

VI 公的制度の利用について

1 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を利用していますか

A 利用していない

視覚障害 等級	聴覚障害等級								総計
	1	2	3	4	5	6	分から ない	無回 答	
1	1			1		1			3
2	1	1		1	1	2		1	7
3									
4									
5		2							2
6									
無回答		9		1				2	12
総計	2	12		3	1	3		3	24

公的制度で盲ろう者向け通訳・介助員を利用しているのは 89 人（113 人－24 人）であった。

表—36

VI 公的制度の利用について

2 要約筆記者派遣事業を利用していますか

A 利用していない

視覚障害 等級	聴覚障害等級								総計
	1	2	3	4	5	6	分から ない	無回 答	
1	7	4	1	3		5			20
2	4	17	2	1	2	7	1	2	36
3	1	5		2					8
4		1	1						2
5		3							3
6		2							2
無回答		5	1					4	10
総計	12	37	5	6	2	12	1	6	81

公的制度で要約筆記者を利用しているのは 32 人（113 人－81 人）である。28.3%（盲ろう者の 3 分の 1）が要約筆記を利用していることになる。

4. 聞き取り調査（面接調査）質問項目 作成と計画立案

回収したアンケートをもとに、以下のような計画で検討した。聞き取りについては、半構造化面接法に従うこととした。

対象者

弱視ろう、弱視難聴の方で、コミュニケーション手段として必要に応じ要約筆記を利用している方

調査員

作業委員会委員及び事務局各回2名程度、必要に応じ情報保障者及び介助員

調査期間

27年11月30日（月）～28年1月15日（金）

調査記録

録音及びメモ（入力可）

調査内容

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業における要約筆記（文字による通訳作業）または要約筆記者派遣事業の利用について

- アンケート回答者でも、話の展開でアンケート内容に重複する質問もある。
- アンケートへ回答のない方はアンケート内容についても質問する。

質問内容

- ① 調査協力者の障がい状況
- ② 要約筆記利用をする内容、場面、

回数

- ③ 公的派遣事業を使うに際しての利用のしやすさ、しにくさ（要綱上の制約の有無、申し込み方法など）
- ④ どのようにすれば事業を使いやすくなるか改善策

聞き取り状況：（通訳、機器使用状況：例：通訳なし。マイクを使用して質問）
（以下記録内容はQ A形式での記載を基本とする。特に気づいたことは文章で適宜記載）

聞き取り具体例

- ①障がい状況について（郵送アンケート内容とほぼ同じ、利用している装具等についても合わせて具体的に）
 - 聴力の状況（失聴時期、聞こえの程度など）
 - 視力の状況（同上）
 - 装具利用の効果など
- ②アンケートに追加して具体的に聞き取る（方法、回数、内容など）
 - 要約筆記を使うことはあるか。（PCか手書きか、その方法など）
 - 外出時の介助について。（介助が不要ならその理由、介助の方法など）
 - 盲ろうの通訳介助員は視覚情報を音声で伝えている。視覚情報の説明の要・不要（要約筆記のみの利用経験者について）
 - 派遣制度利用は使う場面について。
 - 派遣事業の実施主体や依頼窓口、派遣までの流れなど。
 - 盲ろう者向けの通訳介助員制度の存在

は知っているか。利用可能か（利用対象者と制度でなっているか）、利用経験の有無、利用あればどのように利用しているか。

○派遣事業以外に個人的なつながりで依頼するは？

○派遣申請の方法が面倒とか約束ごとで使いにくい点など。

○一般の難聴者が使いやすくする改善点。

○要約筆記を知ったあと、依頼してみようと思わない理由。（調査協力者以外の場合も含めて）

○派遣は回数や時間の制限は？

○他の障害者も集まる会議に参加した時の問題

○要約筆記や難聴者の福祉に関して。

○同じ障害のあるもの同士の場について…自分にとっての意味と社会的な役割

面接調査協力者への依頼文は見やすさ

を考慮して、B4判の用紙に20ポイントのフォントサイズでプリントしたものを配布した。

5. 聞き取り調査

アンケート調査において、「聞き取りに応じる」と回答した人が26人、その中で遠方に居住しているため調査担当者の日程の調整が付かなかった人が8人、また連絡したが返事がなかった人、連絡が取れるまでに時間がかかった人、盲ろう者ではない人が合わせて8人おり、最終的にはその16人以外の10人に対して聞き取り調査を実施した。

6. 聞き取り調査結果

10人の聞き取り結果は次の通り。

表 37 聞き取り調査結果

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん	Gさん	Hさん	Iさん	Jさん	
職業・生活環境	元教員、現在は地域難聴協会の活動のみ。視覚は子供時代から。うすぼんやりだが慣れがある。聴力低下では一時仕事以外には引きこもり状態だった。	退職までは工場勤務。騒音があり補聴器を外していた。45歳ごろ難聴協会に入会。現在は市の相談員や第3種郵便の事務局をしている。	30代男性。	特別支援学校教員	60代。	自宅では拡大読書器を使用。12pの文字ならなんとか。拡大資料(20P)も機器を使用すれば読める。今一番困るのがインシュリン注射の針が見えないこと。勤で打っている	ろう学校、高等部卒業。その後就職。一人暮らし。手話は友人同士で話す中で覚えた。聴覚障害2級。視覚障害2級で合計1級。庭園後に盲ろう協会入会。以前はろう協。	70代女性。点字は無理。指点字、触手話は年6回勉強の場があるが他市なので参加が困難。夫が在宅で酸素吸入。老老介護になり活動ができずにいる。	耳元で3分節〜4分節程度で区切って復唱。慣れてくると1文程度。自分が何を話したか記録したいと小さなカセットレコーダーを持参、面接調査を録音。		
視覚障害	6歳のころ視力0.4。その後低下で0.1。注2のときに網膜萎縮。右は視力ゼロ。周辺は見えるので左で見る	老眼で見えにくい程度。日常生活では老眼鏡をかければ特に問題はない	中・高校のころ少しずつ悪化。大学入学後、はっきり聞こえないことが分かった。聴力は70dB以下。語音明瞭度が良くない。手帳は聴覚4級。補聴器使用。	生まれつき悪い・弱視1級・左右の視野が狭い。パソコンは至近距離から見る。パソコンの読み上げはPCTカーとズームテキストを使用	右は0.04くらい。左は全く見えない。視野狭窄や夜盲は両方ともある。両眼とも40歳過ぎてから失明し、視覚障害2級。	形がはずんでみえる。3級。視野狭窄と夜盲はある。左右とも45度程度。小さく歪む。カーテンに映画を映した感じ。白内障の手術をしているので。レンズは人工レンズ。	生まれつき網膜色素変性症。2年前、退職後急激に低下、それまでは視野狭窄、夜盲症も。一人で動くこともできた。	白内障が進み、緑内障と強度の近視。右目は若いころに失明・左目はぼんやり。視野狭窄は落ち着いているが三日月の範囲くらい	50代前半。老眼鏡を作りなおすためにメガネ屋にいき眼科を勧められた。正常眼圧の緑内障と言われた。7〜8年前右の中心が欠けて見えなくなってきた。	幼児期から。20才過ぎに低下。右ぼんやり、左は中心が見えにくい。視野度数は不明だが狭い。手話通訳は近くで。右0.03左は測定不能。手帳等級は1級。	
聴覚障害	35歳で失聴。2級。人工内耳を1年2か月前から装用。1対1なら聞こえる。会議等はループを使っても8割程度かと。	10歳ごろから低下していたらしい(先生が気づいて親に言った)。現在は4級。協会の集まりはループ使用。	生まれつきだと思ふ。小学校の視力検査で見えにくいと検査。1mぐらいなら見える。	35歳での出産後突発性難聴、その後も次第に低下。補聴器使用。会議ではロジャー使用。最近6級取得。	右が95dB、左が90dB。語音明瞭度は測定経験はない。耳元なら、聞こえる。3級で補聴器使用。	補聴器使用だが、長時間は無理。ループがあると楽。	耳は生まれつき。補聴器は小学校6年の時初めて。面倒でやめていたが仕事が向上で車等走ってきて危険なので使用した。	聴力検査には無反応。補聴器効果なし。骨伝導、人工内耳も体質的に合わない。40代で突発性内耳神経炎。	感音性難聴の診断は20年まえ。視力、聴力ともに低下は同じ頃。補聴器を使用、自宅ではうとうしいので外す。筆談はするが、手話は勉強中で会話は不可。補聴器は効果なし	生まれた時から。全く聞こえない。手帳は1級。	
通訳介助員利用	なし	なし	盲ろう者向け通訳介助でパソコン通訳依頼。難聴者向けの通訳者が盲ろう者向けに登録。手話通訳やパソコン要約筆記ができる人。別に送迎を依頼。状況説明をする人も。パソコン通訳者、手話通訳者は送迎や状況説明ができない。	買い物・病院・講演会・友の会交流会等	週に3〜4回。耳元での音声通訳。盲ろう者の会の活動、受診、買い物、余暇活動なの。	利用時は耳元で復唱。	8年くらい前、52〜53歳くらいから。はっきりしないがだいたい。それ以前は手話通訳を利用。	移動支援もあるので県盲ろう者友の会で通訳介助を受ける。接近手話を使うが読み取りは難しい。	現在は通訳・介助員や同行援護といった制度を利用するので不自由はしていない。同行援護のほうが多いと思う。	弱視手話。見えにくい時は触手話も使用。3人以上の時は盲ろう者向け通訳介助員が必要。病院は派遣利用。1ヶ月に5〜6回利用	

要約筆記者利用	よく利用。個人では手書きノートテイク。全体ではパソコン要約筆記につないでみることが多い。1対1以外では要約筆記は必要。	難聴協会の活動や相談員研修で利用。個人は使うところもない。	なし。盲ろう者向けの派遣を使えるから	手帳もなく知らなかった。もっと聞こえなくなったら利用するかも。	目の前にPCを置いてみたり大会等は最前列で。盲ろう者大会は白黒反転で文字は大きい。席は後ろだと音声通訳。	個人利用は病院や自治会。手書きNTだが、診察時は不要。	なし	障害をわかって気を使ってくれる。きょうの要約筆記者は連絡が取りやすいし緊急時にも依頼している。ご縁にすぎってしまう	友の会入会前に講演に要約筆記を使った。それ以前は制度を知らなかった。スクリーンは前の方に座れば読める。明るすぎると反射して読めない。個人依頼はない。	なし
ガイドヘルパー利用	なし	なし		利用なし	利用なし					なし
使いにくさと改善策	要約筆記申請は役所に行く。ファックス・メールで申請できれば。	制度や申請方法などわかりやすくするとよい。難聴者はわからないとやめてしまうので。	パソコン要約筆記と兼務しているので行事が重なると足りなくなる。盲ろう者向け専門のパソコン通訳者はいないので派遣担当はたいへん。	通訳介助員の予算が少なく、派遣も少ない。当事者が我慢して予算は足りている(介助員談)	通訳・介助員申請は1週間前。間に合わない個人で依頼し後で連絡。(急ぐときは介助員が空いているか確認している一介助員補足)	制度を知らない人が多い。申請は問題ないが介助では段差とトイレが困る。	チケットは1年に1080枚、1時間1枚で不足。足りない時は堺市の通訳派遣と同行援助を依頼。	通訳介助の事務所が週に4日、10時～5時。急なときには個人的に依頼する。緊急時対応がむり。	利用しやすい。使いにくくはない。窓口担当の人が喋りやすいかどうかで使いやすさが変化する。	盲ろう者向けの手話通訳は盲ろう者への理解度によって使いやすさが異なる。
その他	要約筆記には満足している。予算はあるが利用が少ないので収まっている。		利用が少ない人には制限はない。多い人は月に80時間まで。30～40時間くらいなら制限なし。	予算が不足すると介助員の謝金がかかる要綱。事業開始から2回ほどあった。	当事者団体同士が予算というパイを取り合わなくていいように。他の障害のことも考えたい。		要約筆記者が通訳介助員になってくれるといいが、手話ができる人という制約がある。できなくていいというハードルが高く、増えない。	派遣を利用しない人に対し、自分はどのように働きかければいいのかいつも考える。ここを紹介してもらい非常に助かったし、良かったので紹介したい	講演会ではPC要約筆記のLANケーブルに繋いで読む。盲ろう者向け通訳介助員は状況も含め通訳。	

7. 全国における盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会の時間数調査

平成 26 年度「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」実態調査報告書（平成 27 年 3 月 社会福祉法人 全国盲ろう者協会発行）P119～135 より研究作業委員が数値を抽出し、次の表—38 を作成した。（小西研究作業委員作成）

表—38 養成研修事業 時間数

	H26 年度			H25 年度	
	a=予算あり 時間不明	養成	現任研修	合計	養成
北海道・函館市	0	0	0	0	
札幌市	0	12	12		
岩手県	42	10	52		
宮城県・仙台市	42	8	50		
秋田県		a	0		50
山形県	42	0	42		
福島県	44	0	44		
茨城県	40	16	56		
栃木県・宇都宮市	84	a	84		
群馬県・前橋市・高崎市	58	4	62		
埼玉県	84	0	84		
千葉県・千葉市・船橋市・柏市	62.5	19	81.5		
東京都	64	8	72		
神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市	43	6	49		
新潟県・新潟市	0	16	16		21
富山県	48	0	48		
石川県・金沢市	22	a	22		
福井県	0	3	3		
山梨県	40	12	52		
長野県・長野市	42	0	42		
岐阜県	64	0	64		
静岡県	a	10	10		
愛知県・名古屋市	52	10	62		
三重県	a	0	0		
滋賀県	48	0	48		
京都府・京都市	84	a	84		

大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市	84	20	104	
兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	44	20	64	
奈良県	30	9	39	
和歌山県・和歌山市	6	a	6	
鳥取県	84	68	152	
島根県 ※現在研修は3カ所	60	60	120	
岡山県・岡山市・倉敷市	45	18	63	
広島県・広島市・福山市	44	0	84	
山口県・下関市	36	6.5	42.5	
徳島県	50	a	50	
香川県	0	15	15	
愛媛県	42	30	72	
高知県	40	12	52	
福岡県	a	0	0	45
北九州市	a	a	0	33
福岡市	70	0	70	
佐賀県	a	0	114	
長崎県 ※57H×2カ所	57	4	49	
熊本県・熊本市	45	4	49	
大分県・大分市	70	a	70	
宮崎県	25	0	25	
鹿児島県	a	0	0	55
沖縄県・那覇市	84	0	84	
平均	46.9	14.6	48.1	

平成 25 年 3 月に厚生労働省から標準カリキュラムが各自治体に通知されたばかりであり、また地域生活支援事業の予算上の制約もあるため、養成研修は自治体によってばらつきがあるのが分かる。

また上記の表より、時間数とその件数を抽出したのが次の表—39 である。

表—39

養成のみ		
H26 年度時間数	件数	件数
6	1	1
22	1	4
25	1	
30	1	
36	1	
40	3	16
42	5	
43	1	
44	3	
45	2	
48	2	
50	1	5
52	1	
57	1	
58	1	
60	1	6
62.5	1	
64	2	
70	1	
84	6	6
	36	36

養成+現任研修		
H26 年度時間数	件数	件数
3	1	2
6	1	
10	1	4
	1	
15	1	
16	1	
22	1	3
25	1	
39	1	
42	2	8
42.5	1	
44	1	
48	2	
49	2	
50	2	7
52	3	
56	1	
57	1	
62	2	9
63	1	
64	2	
70	2	
72	2	
81.5	1	6
84	5	
104	1	3
120	1	
152	1	
	42	42

平成 28 年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講座の兵庫県の例を次ページの表—40 に示す。合計で 44 時間の研修となっている。

表一40

平成 28 年度兵庫県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

No	単位	月日	時間	内容	担当	備考
1	※	5月10日	午前	開講式・オリエンテーション		10時～10時30分
	1	〃	午前	盲ろう者概論	非盲ろう者	講義
	2	〃	午後	盲ろう疑似体験	盲ろう者・非盲ろう者	演習
2	3	5月17日	午前	盲ろう者の日常生活とニーズ	盲ろう者	講義
	4	〃	午後	視覚・聴覚障害の理解	非盲ろう者・盲ろう者	講演
3	5	5月24日	午前	コミ技法（筆記）	非盲ろう者	講義・実習
	6	〃	午後	コミ実習（筆記・PC）	非盲ろう者・盲ろう者	〃
4	7	5月31日	午前	コミ技法・実習（音声・手書き）	非盲ろう者・盲ろう者	講義・実習
	8	〃	午後	コミ技法（点字のしくみ）	盲ろう者	〃
5	9	6月7日	午前	コミ技法（点字・ブリス・指点字）	盲ろう者	講義
	10	〃	午後	コミ実習（点字・ブリス・指点字）	盲ろう者	実習
6	11	6月14日	午前	コミ技法（触手話）	非盲ろう者・盲ろう者	講義・実習
	12	〃	午後	コミ技法（弱視手話）	非盲ろう者・盲ろう者	講義・実習
7	13	6月21日	午前	コミ実習（触手話・弱視手話）	非盲ろう者・盲ろう者	実習
	14	〃	午後	通訳技術の基本	非盲ろう者	演習
8	15	6月28日	午前	通訳・介助員の心構え、倫理	非盲ろう者	講義
	16	〃	午後	盲ろう児の教育と支援	非盲ろう者	講義・講演
9	17	7月5日	午前	移動介助の基本	非盲ろう者	演習
	18	〃	午後	移動介助実習	非盲ろう者	実習
10	19	7月12日	午前	移動介助実習	非盲ろう者	実習
	20	〃	午後	コミ総合実習	非盲ろう者	実習
11	21	7月19日	午前	外出実習	全員	〃
	22	〃	午後	外出実習	〃	〃
	※	〃	午後	閉講式		15時30分～16時30分

●毎火曜日 10時～12時・13時～15時（4時間×11日＝44時間）於：兵庫県立聴覚障害者情報センター

8. 全国における文字情報支援に特化した養成講習会の実施状況調査

平成 26 年度盲ろう者向けパソコン通訳者養成研修会（盲ろう者向け通訳・介助員向け追加研修）の兵庫県の取り組み例を表—41 に示す。合計で 22 時間の研修となっている。

表—41 平成 26 年度盲ろう者向けパソコン通訳者養成研修会

場所：兵庫県立聴覚障害者情報センター

平成 27 年 2 月 1 日～3 月 8 日（日）

回	日程	時間	時間	内容	講師
1	2 月 1 日	10 : 00- 12 : 30	2.5	開講式・オリエンテーション ①盲ろう者概論 ②ロービジョン、弱視ろう・難聴者の心理 ③要約筆記の基礎 ④要約技術と要約筆記技術	①②盲ろう 1 H ③④要約筆記 1 H
2		13 : 30- 16 : 30	3.0	①パソコンの設定（入力者用） ② I Ptalk のインストール ③ I Ptalk の設定と基本操作 ④基本の表記（入力練習）	要約筆記
3	2 月 8 日	10 : 00- 12 : 30	2.5	①パソコンの設定（弱視用） ②ネットワークの構築 ③ I Ptalk の設定（入力者用・表示用） ④入力練習（要約技術を使って）	①盲ろう ②③④要約筆記
4		13 : 30- 16 : 30	3.0	①訂正の方法 ②状況通訳 ③入力練習（状況通訳を含む）	①要約筆記 ②③盲ろう
5	3 月 1 日	10 : 00- 12 : 30	2.5	①連係入力の方法 ②前ロールの方法・状況通訳の復習 （通訳・介助員）前ロール （要約筆者）状況通訳 ③連係入力練習（前ロールとの連携）	要約筆記 盲ろう
6		13 : 30- 16 : 30	3.0	①チームワーク（3人チーム） ②チームの役割 ③3人チームでの入力（要約・状況通訳）	要約筆記 盲ろう
7	3 月 8 日	10 : 00- 12 : 30	2.5	①通訳演習	要約筆記 盲ろう
8		13 : 30- 16 : 30	3.0	①通訳演習 ②まとめ ③連絡事項閉講式	要約筆記 盲ろう

	備考	講師	スタッフ○	スタッフ×
開講式:0.5H ①② 1H ③④ 1H	オリエンテーション: LAN ケーブルを次回持参すること	①② 1H ③④ 1H		
	・タイピング速度の確認(ペア決めの参考に) ・タッチタイピングの確認効率のよい入力のヒント・単語登録 ・入力練習は要約技術を使える例文で			
① 1H ②~④ 1.5H	弱視用の PC 画面設定 例文: 視覚障害なびラジオ、ほちょうきとりて、など	① ②		
① 1H ②③ 2H	訂正方法: F9、F11、F7	① ②③		
	①メイン・サブを意識して連係 ②③場面設定: 講演会 司会シナリオ+原稿なしの挨拶盲ろう者くるかも?			
	連絡窓を使用 3人のローテーション練習(メイン・サブ・休憩)なってよでペアに入る			
	(未定)			
	(未定)			

静岡県聴覚障害者情報センターにおける平成 27 年度盲ろう者向け通訳介助者養成講座筆記通訳(パソコン通訳)の取り組み例を次ページに示す。

13:45~14:45 (1時間)

盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点(PC筆記)

14:45~15:45 (1時間)

盲ろうコミュニケーション実習(PC筆記)

の2時間の講座となっている。

筆記通訳（パソコン通訳）

【機材】 講師用パソコン 2 台（表示用・入力用） 持参
プロジェクタ 1 台

講師の表示用パソコンを接続・壁映し入力用パソコンは、103
会議室備え付けのプロジェクタに接続・投影
パソコン（4 台）・HUB 箱（1）・長い LAN ケーブル（+ 3）
実習用
昼休みに準備（前方の空きスペースにて）
延長コード
シミュレーションゴーグル（2）

【教材】 テキスト「盲ろう者への通訳・介助」第 9 章 配付資料（A 4・
3 ページ）

【日程】

13:45 前の講座終了 休憩 セッティング

13:55 開始 司会より

通訳体制の確認 今から… 講師は… 配付資料確認 テキストは…
要約筆記デモンストレーション

14:00 講義

1. パソコン通訳 と パソコン要約筆記

(1) パソコン通訳（テキスト「盲ろう者への通訳・介助」P98）

通訳者が、パソコンを用いて、発言内容や状況説明などを入力し、その画面を盲ろう者に読んでもらう方法

(2) パソコン要約筆記

聴覚障害者（特に中途失聴・難聴者）に話の内容をその場で文字にして伝える通訳

全体投影（スクリーンに表示）とノートテイク（個人利用）がある

【利用例】 パソコン要約筆記の全体投影がある現場で、盲ろう者の個人利用のパソコンを用意し、盲ろう者が読みやすい画面設定にして、要約

筆記を利用する（P99 図）

*要約筆記（パソコン入力）は登録要約筆記者が行う
通訳介助者は個々の利用者（盲ろう者）に合わせサポート（状況説明や介助、要約筆記者とつなぐことなど）ができるよう、概要や基本操作をおさえておく

2. 機器の設定（パソコンの準備）

- (1) LAN ケーブルを使って HUB と接続する
- (2) パソコンを起動、要約筆記用ソフト（IPtalk アイピートーク）を立ち上げ
- (3) 接続の確認
- (4) 見やすい画面（背景色・文字色・文字の大きさ・行数等）の設定

3. IPtalk の機能と設定

- (1) 表示用パソコンと入力用パソコン（IPtalk を表示用又は入力用に設定する）

①表示用パソコン

プロジェクタに接続しスクリーンに投影する 又は 個人利用者が直接見る

完成した文字列のみが表示される（下からスクロール）

②入力用パソコン：

要約筆記者が入力する

入力・変換中の文字が表示される 入力に必要な複数のウィンドウがある

- (2) 表示用パソコンの設定

①「表示1」タブ → 「表示部」の設定

【 】内は参考（全体投影の場合の基本設定）

- ・フォント（サイズ） 【1行15文字程度になるサイズ】
- ・フォント色 【白】
- ・背景色 【黒 又は濃紺などの暗色】
- ・表示部の行数 行数から行間を計算 【6～7行】

②枠の操作 F1キーで枠消去・表示

③接続の確認

- ・LAN ケーブルの接続
- ・「パートナー」タブ →

メンバーの名前が出ているか。出ていないときは「IP 再読み込み」→「お休み」→「メンバーを探す」の順に押す

- 14:45 休憩 実習用 PC 準備（接続は昼休みにしておく）
前列に2台ずつ（表示用・入力用）、2つのテーブルに置く
受講者は2グループ（6人・7人）に分かれる
- 14:55 実習 表示用パソコンの設定（調整）を体験する
フォントのサイズと色、背景色・行数等を変えてみる
シミュレーションゴーグルで見てみる
入力用パソコンで入力した文字の表出を確認する
- 15:25 講義

4. 環境設定

(1) コード類の処置

電源コードや LAN ケーブルが外れないこと 移動の妨げにならないこと

(2) 見やすさへの配慮

- ①画面の設定 IPtalk での設定（文字の色や大きさなど）
画面の照度（ファンクションキーで調整）

②周辺環境とパソコンの設置

周囲の明るさ

照明や外光が画面に映り込まないか

他の視覚情報との位置関係（視線移動を最小限に）

*パソコンを置く位置、角度、画面の角度などを調整する

5. 要約筆記について

(1) 三原則「速く、正しく、読みやすく」

(2) 話しことばをそのまま文字化するのではない

話しことばの特徴（一文が長い、主述のねじれ、冗長さ等）を活用し、適切な文字数で読み取りやすい文章で伝える

(3) その場の通訳である

記録ではない ログは残さない

*パソコン要約筆記は、手書き文字や筆記に比べて、速く多くの文字を表出することが可能。より多くの情報やニュアンスを伝えられる。しかし、文字を読む（読み続ける）負担に配慮すること、読んで理解し、考えを

まとめる時間を確保することも必要。なくても通じることばを聞き分けて省くことで、話し手の意図を明確にし、理解を促進することになる。

*筆記通訳ではないが、パソコンとピンディスプレイを接続することで、パソコン入力した文を点字で読んでもらうという通訳も可能

*時間があれば、質問を受ける

15:45 終了

D. 結論

盲ろう者へのアンケート調査から、受障時期の違いによるコミュニケーションや情報獲得が多様であることが明らかになった。主たる情報獲得やコミュニケーション支援が文字である対象者は多いとはいえないが、個別性の高い支援が望まれることも明らかになった。

このことから、次の2点の作業の必要性が導かれた。

① 聴覚障害者への支援方法である要約筆記と、盲ろう者への文字支援の共通点、相違点を明らかにする。

② 要約筆記事業における実績を踏まえ、盲ろう者支援の知識、技術を新たに獲得するためのカリキュラムを検討する。

E. 研究発表

なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし

<資料1>

2015年 月 日

(団体代表者名) 様

特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会
理事長 三宅 初穂
厚生労働科学研究費補助金研究委員会
委員長 大沼 直紀

「要約筆記による盲ろう者支援の在り方に関する研究」に関する
調査研究アンケートへの協力について (依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素は本研究へご参画、ご協力いただきありがとうございます。

さて、研究作業委員会で検討を重ねました調査研究アンケートが確定し、いよいよ実施することとなりました。

つきましては、貴団体及び関連団体への送付、調査協力につきまして周知方よろしくお願い申し上げます。

※アンケート送付作業につきましては全国要約筆記問題研究会名古屋事務所で行います。送付先住所等お知らせいただきたくよろしくお願いいたします。

添付書類

- ①関連団体への協力依頼文
- ②アンケート調査協力者への依頼文
- ③アンケート
- ④協力者配布の返信用封筒

※②③④につきましては関連団体へは各10部送付予定です。